

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號三第

卷八十三第

行發日一月三年九和昭

## 論叢

砂糖消費税に就きて……………

法學博士 神戸正雄

昭和五年の我國の國富を論ず……………

經濟學博士 沙見三郎

古典派の恐慌論と動態論との關係……………

經濟學博士 谷口吉彦

## 時論

團體生命保險の官營問題……………

經濟學博士 小島昌太郎

## 研究

統計解析に於ける基礎的問題……………

經濟學士 蜷川虎三

ブウニヤティヤンと新信用論……………

經濟學士 松岡孝兒

百貨店の植民地進出……………

經濟學士 堀新一

## 說苑

陶業における瀬戸・東濃・名古屋の關係……………

經濟學士 菊田太郎

ロシアに於ける所得税の發達……………

經濟學士 伊藤武夫

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

# ブウニヤティヤンと新信用論

松岡孝兒

## 一、序言

貨幣經濟の發展は、今日信用經濟なる名稱を生むに至つてゐるが、だからといつて勿論私は、特に信用經濟なるものが、經濟發達の段階上新に貨幣經濟と別に成立するに至つてゐると考へるものではない。そは貨幣經濟に於いて、その信用なる面の著しい發展が現はれたとき、これに即して特にこの面の經濟を信用經濟とよんだものに外ならない。

従つて、信用經濟なるものに對する注目は、そこに貨幣と不可分の關係に於いて信用なるもの存在を語るものであるが、これら二者のかくの如き事情は、實際問題に於いてもまた、常に同様であり、最近特に世界大戰後に於いても、この貨幣並に信用問題が、各國の、従つては又世界の重要な問題となつて論議されてゐる。已に述べた如く、一九二九年以來、一九三二年に亘つて、多くの報告と資料とを作成した國際聯盟財政委員會金委員會の目的も、その究極するところは、まことに貨幣及び信用問題への對策の研究であつた。そして周知の如く、その最終報告に於いては貨幣との關係に於いて信用への注目が、頗る高度に要求されてゐる。<sup>1)</sup>

1) Société des Nations: Rapport de la Délégation de l'or du Comité financier, 1932, pp. 52.—57.

ここに於いて信用への關心は、最近世界不況に關して特段なる對象となり、その意義並にその政策は、謂はゆるここに新信用論者の出現を見るに至つた。此等の論者としては、イギリスに於けるウイザアス<sup>2)</sup>、ホオトレエ<sup>3)</sup>、ピグウ<sup>4)</sup>、ケインズ<sup>5)</sup>、ドイツに於けるレエテラア<sup>6)</sup>、ハアン<sup>7)</sup>、フランスに於けるミロオ等<sup>8)</sup>が擧げられてゐる。然るに茲に私が問題とするブウニヤテイヤンは、此等の新信用論者に對する關心を拂ひつつ、しかも必ずしも之を認めず、寧ろ却つて之に鋭き批判を投げかけんとする立場に立つてゐる。彼は今日、信用なるものへの考究が更に一段深く掘下げられんとする秋に於いて、また新信用論者の主張が無批判に受入れられんとする秋に於いて、そこには深き反省と鋭き考察とを要するものあることを警告してゐる。これここに特にブウニヤテイヤンの信用論を擧げ、その信用論の主張を通じて新信用論者の主張に何物かを加へんとする所以である。

斯くの如き點よりして、私は先づ第一に新信用理論は如何にして起れるかといふことを述べ、更にその新信用理論なるものの成立に對する假定に論及すると共に、如何なる理論が新信用論者をして、その謂ふところの信用創造論を主張せしめたるかを明瞭にし、進んでブウニヤテイヤンにより之が批判をも試みんとするものである。

## 二、新信用理論の成立

- 2) Withers, H.: The Meaning of Money, 1908
- 3) Hawtrey, R. G.: Currency and Credit. 1919.
- 4) Pigou, A. C.: Industrial Fluctuations, 1927.
- 5) Keynes, J. M.: Trestise on money, 1930.
- 6) Lederer, E.: Technischer Fortschritt und Arbeitslosigkeit, 1931.
- 7) Hahn, A.: Volkswirtschaftliche Theorie des Bankkredits, 3. aufi, 1930.

謂はゆる夙に新信用理論を主張せるものとしては、第十八世紀初期に於けるジョン・ロオ<sup>9)</sup>が擧げられる。信用なるものの重要性が、かの謂はゆる後期重商主義時代に發生せることは、今日より見て極めて注目すべき點である。そは第十九世紀の第二四半世紀以來繰返された多くの恐慌が自らその觀點を信用に向けたことと併せて、資本主義制經濟の發展史上忘れることを得ない點である。併し私は便宜上後期重商主義即ち謂はゆるネオ・メルカンティリスム時代のかくの如き思想の論述については別稿を期する。今は唯専ら第十九世紀の第二四半世紀以來、即ちナポレオン戦争後、資本主義制經濟活動の重要問題として考察される信用の發展を通じて今日の新信用理論が如何にして成立したかを簡單に述べんとするものである。

この主張の萌芽形態は、かの第十九世紀の後半期に於いてイギリスに採用された通貨説である。惟ふにイギリスは一八一五年乃至一八三六年に於いて三回、即ち一八一五年、一八二五年、一八三六年——一八一九年及び一八二〇年の不況は之を除く——の恐慌を経過したが、この恐慌によつて資本主義的に急速に發展しつつあつたイギリスの關心は、英蘭銀行並にその當時尙ほ發行權を有つてゐた地方銀行の銀行券發行額に向けられた。其の結果景氣變動の原因は、流通銀行券額、即ち信用通貨量と相伴ふことが注目され、かくてそはリカアドの主張による數量説と相結んで、茲に通貨説なるものが、タランズ及びサミュエル・ジョンズ・ロイド（後のオオヴァストン卿）によつて認められ、遂に一八四四年ロバート・ピール條例として制定されるに至つた。

8) Mireaux, E.: Les miracies du crédit, 1930.

9) Law, J.: Considérations sur le numéraire et le commerce; —; Mémoires et lettres sur les banques (Economistes financiers au XVIII<sup>e</sup> siècle, 1843)

之に對し謂はゆる銀行説なるものがツウク及びフアラアトンによつて稱へられ、何等正當の理由なくして銀行券と金貨とを同視したることを非難すると共に、更に信用通貨量の變動は、一般物價水準の變動に伴ふものであつて、一般物價水準變化の原因ではないと論ずるに至つた。これらの主張は爾來通貨説並に銀行説として、物價と通貨との關係を説明する二つの對立的主張となつた。このことは周く人口に膾炙せる事實である。特に贅するまでもない。

然るに世界大戰後、經濟活動の周期的變動への關心は同時に之を以つて純粹に貨幣現象なりと見做す主張が再び論議されるに至つた。尤もこの大戰後に於ける貨幣現象的把握は、從來の通貨説に於けるが如く、單に發券銀行の銀行券を通ずる考方によるものではない。蓋し大戰後發券銀行の發券規定は、極めて詳細に規定され、その弾力性に注目されるに至つたからである。即ちそこはここに銀行券發行力を有せざる一般銀行の信用通貨——即ち其の主たるものは小切手——發行力に注目し、かくてこの信用通貨即ちこの派論者の謂ふところの貨幣の創造によつて、ここに支拂手段の創造を見るものであると主張するに至つたからである。

新信用理論の主張は、かくの如くして成立した。この發展は特にイギリス、北米合衆國の如きアングロ・サクソン國に於いて顯著である。北米合衆國に於いては、一九〇九年にその一般支拂に於いて八〇乃至八五パーセント、又卸賣取引決済に於いて五〇パーセントが、信用通貨によつて決済される状態にあつたのであるが、今日に於いては一般支拂の九〇パーセント以上が之によ

つて決濟されてゐると謂はれる。<sup>10)</sup>

この事實の謂はんとするところは銀行の力は、單にその銀行資本、又は預金者による預金によるものでなく、此等のもの以上に、銀行には銀行自ら信用を創造する力を有つてゐるといふにある。<sup>11)</sup>これに於いて問題となるのは此等の信用を構成する内容が如何にして生ずるかといふ點である。蓋し此等信用によつて創造される預金なるものは、一般にいふところの預金者の預金によるものではない、即ちそは何等その經濟への財及び勞務の出資に應ずるものでない。そはせいぜい將來の出資に應ずるものである。従つてそはただ銀行により無より創造されるものであり、通貨の一種、又支拂手段の一種として一の勘定より他の勘定に移されるものにすぎないからである。そして信用創造は之によつて次の如き結果を生ずると考へられる。

先づ信用通貨の増加は、物價騰貴を生ぜしめると共に、更に其の社會に對する資本を増加せしめる。尤もそは已に述べたる如く、銀行が直接にその資本を創造するからではない。銀行は信用通貨の外何物をも創造しないが、その信用通貨が生産者によつて資本として使用されるのである。かくの如き場合物價騰貴は消費者階級の購買力を減ぜしめ、その減少は正に銀行によつて生産者に與へられたものに相當する。

従つてかくの如き關係が、長期間に亘つて繼續するときは、信用の新なる創造は漸次物價を騰貴せしめ、特に生産手段の増加を起す。又之と逆に銀行信用の減少はその結果として物價の連續

10) Kinley, D.: The Use of Credit instruments in the U. S. A. (National Monetary Commission, 1910)

11) Bouniatian, M.: Cr dit et conjuncture, 1933; P. 7.

的下落を、従つては又經濟的活動の漸次的不振を生ぜしめる。かくの如きは即ち已に述べたるが如く、銀行はその信用創造を通じて經濟的活動の變動を支配し得るものであるといふことを示す。銀行は明かに經濟活動の事實上の規整者たるの役割を演ずることになる。

之を要するに新信用理論は、アングロ・サクソン國に於ける銀行預金に、特段なる注目を拂ひ、之を以つて單に銀行資本又は預金者預金より成立するものとは考へず、寧ろそれは銀行自體の信用を通じて造り出されるものであると説いてゐる。例へばヘアンが<sup>12)</sup>銀行による信用の根本的な創造がなければ、この近代的支拂機關(即ち銀行——筆者註)は、たとひ數十億の當座勘定を現實に有つてゐるとしても、その現金の役割は殆ど無力に等しく、銀行は全然存在し得なかつたかも知れないと云ひ、尙又ピグウが<sup>13)</sup>銀行により創造された信用額は、謂はゆる銀行預金額(預金者の預金額でないことは前述の通り)から銀行準備金を差引いたものに等しいと考へてゐることも亦全くこの意味以外の何物でもない。大體に於いて此の傾向の考方こそ謂はゆる新信用論者にとつての一般的な考方である。

これ即ち新信用理論なるものの成立の概観である。この主張は果して何等の批判をも加へる餘地なきものであるか。ブウニヤティヤンは少くも之を以つて充分にして満足すべきものとは考へてゐない。今その批判に立ち入るに先立ち、暫くこの新信用理論がよつて以つて立つ根據を明瞭にする必要があると考へられる。項を改めて之に觸れたい。

12) Hahn, A.: Volkswirtschaftliche Theorie des Bankkredits, 3. Aufl. 1930. S. 28.

13) Pigou, A. C.: Industrial Fluctuation, 1927. pp. 127--128.

### 三、新信用理論の成立の假定及其の批判

#### (A) 新信用理論の成立に關する二つの假定 以上に於いて私は新信用論者なるものの主張の

成立並にその採用せる信用理論なるものの主張の内容を明かにした。併しながら此の考方は注目すべき二つの假定を有つ。その第一假定は預金者によつて預託される預金額はその經濟組織に於ける通貨量を超過し得ないといふことであり、更に第二假定は、貯蓄は謂はゆる銀行預金の源泉ではないといふことである。以下更に立ち入つて此等二點を解明しやう。

第一假定、即ち預金者による預金額はその經濟組織に於ける通貨量を超過し得ないといふ見方、この假定こそは必然的に新信用論者をして「銀行預金を以つて一種の通貨殘高であるとか、又は鑄貨流通額の一時的過剩分であるとかと云ふが如き考方をして殆んど不可能ならしめる」といふ結論を生ぜしめる。蓋し實際に於いても亦、通貨量の銀行預金に對する割合がイギリスに於いて六分の一、又北米合衆國に於いて十分の一であると謂はれてゐるからである。

更に第二假定は、貯蓄は謂はゆる銀行預金の源泉にあらずといふことであるが、ミロオも之を「現在の銀行組織に於いては、貯蓄は極めて稀な例を除いて最早預金の源泉ではない」と述べ、更に説明して次の如く謂つてゐる。<sup>16)</sup>

「銀行が信用を創造するのは預金からである。信用は小切手によつて利用せられ、預金の作成者

14) Mireaux, E.: op. cit. pp. 48, 76, 96.

15) Mireaux, E.: op. cit. pp. 77-78

16) Mireaux, E.: op. cit. 65--66

となる。……銀行信用の範圍は、それは本質的に又専ら短期信用に屬するものである。此種の信用は預金を代表する貨幣より成る。今日行はれる長期信用なるものは、貯蓄資金によつてゐる。これよりして一方に於いては短期資金たる銀行預金、他方には長期資金たる貯蓄資金が各々その發生を異にすると共に、又各々其の本來の機能を異にしてゐる。……我々は貯蓄の構成は銀行信用と無關係なることを明かにせんとするものである」と。

(B) 新信用理論成立に關する二つの假定に對する批判 新信用理論成立に關する以上二つの

假定は、果して妥當なるものとして之を認むべきであるか。ブウニヤティヤンは之に對して次の如き批判を加へてゐる。

先づ第一の假定について見るに、新信用理論に關する此の假定は實際に即してゐない。蓋し、預金者による預金額は、本來、銀行準備によつても又通貨量によつても制限されない、むしろ一定金額は、銀行に對し信用資金として何倍かの金額に使用される、換言すれば一定金額が相次いで連續的に商品並に其他の價值との交換に使用されるからである。即ち最初の預金者が其の預金を引上げない限り、預金は媒介手段として何回も銀行に預金され使用されるからである。このことは預金者による預金額は其の社會に於ける通貨量を超過し得ないといふことと矛盾する。その限り到底實際に即せるものとして、一般的に妥當する假定と認めることはできない。<sup>17)</sup>

更に又第二の假定も到底之を認めることはできない。蓋し銀行預金の一大部分は、數ヶ月又は

17) Bouniatian, M.: op. cit. pp. 12—13

數ヶ年の銀行定期預金即ち貯蓄によつて構成されてゐるからである。北米合衆國に於ける定期預金は、一九二六年に於いて個人預金總額に對し、四八パーセントを示してゐるといはれ、又ミッドランド銀行の發表せる統計によつても、此種定期預金の割合は、イギリスに於いて四六乃至四八パーセントであると謂つてゐる。<sup>18)</sup>

本來かくの如き貯蓄を以つて銀行預金の源泉に非ずと見るものは、貯蓄は決定的投資を求め預金だからであるといふによる。併し此の見方は、貯蓄に於いて長期資本を、信用創造に於いて銀行當座預金を見んとするものゝ誤解によるものである。

従つて此の點から見た銀行預金は、其の貯蓄預金たると當座預金たるとを問はず、通貨に於いて示される預金は、すべて其の社會の實質的自由資本として、差がないと考へなければならぬ。特に貯蓄を銀行預金から排除する理由はない。此の意味に於いて銀行に於ける支拂は、通貨によつて示される一定權利の一次的讓渡である。かくの如き支拂は小切手其他によつて行はれるが、問題はそれだけである。新信用論者によれば、その銀行預金には金屬準備によるものは含まず、それは専ら支拂手段として創造された銀行紙幣を指すといふ。併し之に對しては銀行預金とは銀行の手にあつて投資を求めつゝある自由資本にして銀行帳簿への記載金額であると主張せんとするものである。従つて貯蓄が銀行預金の源泉とはならないといふ見方は當らない。

之を要するに新信用理論成立の根據に於いて考へられてゐる二つの假定は何れも事實に即して

るない。巨額なる銀行預金は、寧ろ經濟活動の發展に伴ふ生産交換の増加による信用の増大によつて説明されるものであると考へられる。<sup>19)</sup>

#### 四、新信用理論に於ける信用創造の根據並に其の批判

(A) 信用創造の根據 新信用論者はその特長とする信用の創造に、如何なる根據を與へてゐるか。この見方に於いて先づ考へられてゐることは、一般銀行當座勘定貸付による創造を以つて、かの中央銀行に於ける銀行券發行に比較せんとする考方である。蓋し新信用論者によれば、發券銀行は銀行券を發行し、之を流通せしめるが、その發行券額は金屬準備に對し數倍に達して居り、之を以つて一般銀行に於ける信用創造に比較し得るからであるといふ。先づこれをハアンに聽かう。<sup>20)</sup>

ハアンは支拂手段としての銀行預金の用途の歴史的發展は、銀行券の用途の發展に原則的に類似してゐると述べ、更に發券銀行が金屬準備の保證に對し、銀行券を發行して以つて貨幣の創造を行ふと同様に、一般銀行は當座勘定貸付の機能によつて貨幣の創造を行ふ。此の場合銀行に預託された通貨及び設定された當座預金は、共に支拂手段としてかの銀行券の如く通用すると云つてゐる。

かくの如く中央銀行による銀行券發行と、一般銀行による信用創造なる二つの類似的な考方よ

19) Bouniatian, M.: op. cit. p. 18.  
20) Hahn, A.: a. a. O. S. 45—46

り結論してハアンは、現代に於ける銀行は預金者によつて預託された銀行預金投資の代理者ではなく當座勘定形式に於いて信用創造に關しあらゆる權能を享有する信用の分配者であると述べてゐる。惟ふにこのことは新信用論者主張の精神を如實に示してゐるものであると謂ひ得られる。従つて斯くの如き主張はハアンのみではない、また他の新信用論者によつても示されてゐる。今ピグウによつてその考を述べやう。<sup>21)</sup>

今假りに一銀行が通貨預金として百萬ポンドを受入れたと假定する。此の銀行はこの金額をその一部——今假りにその四分の一——を除いて取引先に貸付け得る。此の一部は準備として預金者の臨時的通貨需要に應ずるものである。此の場合銀行は信用の仲介者として作用するが全體の購買力には何物をも加へ得ない。併し此の場合その受入貨幣總額百萬ポンドを金庫中に保有し、之に對し前と同一割合に準じて當座勘定貸付三・百萬ポンドを與へ得るとすれば、銀行は前の場合の・七五〇、百萬ポンドに對して今は三・百萬ポンドの貸付を與へ得、かくてこれにより二・二五〇、百萬ポンドの追加的購買力を創造し得ることになると謂つてゐる。

此等兩者の主張を見るときそこに共通の根據の存在することは之を否定し得ない。

(B) **信用創造の根據に對する批判** 以上の如き一般銀行に於ける信用通貨創造の根據は、一般銀行のこの機能を以つて發券銀行の銀行券發行に比較せる考方である。併しかくの如き主張は必ずしも之を卒直に受入れることはできない。そこには嚴肅なる理論上の批判を加ふべき幾多の

21) Pigou, A. C.: op. cit. pp. 123-125

餘地が存在してゐるからである。以下私は大體ブウニヤティヤンに従ひ、更に此點に關する批判を逐次項を分ちて列擧するであらう。

(1) 發券銀行が銀行券を發行するのは、銀行券によつてそれが鑄貨に代へられるか、然らざるもそれだけ貴金屬の輸入を減せしめるからである。従つて原則として云ひ得られることは、取引額が同一であれば銀行券は増加するを要しないからそれは唯、一の交換手段を以つて他の交換手段に置換へるといふに過ぎない。しかるに物價變動上、信用創造に認められてゐる役割は、已に述べたる如く此の信用が通貨量を増加せしめるといふことである。ともかく新信用理論によれば、信用はその信用による當座勘定の弾力性によつて實質的に通貨を増加せしめる。これ即ち銀行券發行と信用創造とを簡單に比較し、その類似的なことを以つて直ちに兩者を同視し得ざる點であり、かくて新信用理論の考方は卒直に之を受入れることができない。<sup>22)</sup>

(2) 第二點は銀行券發行には自ら一定の制限あるも、信用創造にはその限界がないといふことである。凡そ發券銀行はその發券額に對し、比較的小なる金屬準備を以つて満足する場合に於いても、中央銀行は準備に對し限界なく紙幣を創造するやうなことはない。しかし鑄貨に對し銀行券が代用される事情は、各國各別に異なる事情によつて決定される。此の事情はまた銀行券と信用通貨との間にも存する。今例へばイギリスの諸銀行は、その一覽拂要求支拂額に對し、一〇乃至一一パーセントに等しい金屬準備を有するに對し、北米合衆國に於いてはこの準備率は、法律上

22) Bouniatian, M.: op. cit. p. 22.

銀行の種類により七乃至一三パーセントに決定されてゐる。また實際上も、一九三〇年に於ける聯邦準備銀行加入銀行の準備率は、平均一二・八パーセントを示してゐる。しかも銀行はかくの如き事情に於いても若し信用創造が認められるときは、其の利益に驅られ最後の段階にまでおしよせる傾向が存する。之により信用創造は結局通貨をして弾力性を保たしめることを不可能ならしめるものである。

又かくの如き状態に於いて、今一般銀行が上述せるが如く、一の預金受入に對し無制限な當座勘定貸付を創造するとする場合、此の通貨は果して如何なる點から生じ來るものであるか。それは已に述べたる如く、交換は常に一定の貨幣量を要求するのであるから、その通貨が増加するとすれば結局それは他の銀行の金屬準備からのみ生ずるものであり、かくの如き事情に於いてその銀行は結局に於いてその貸付を減ぜざるを得ざるに至る。今もし一銀行が或種の方法により、その預金に基き當座勘定貸付をおこすとしても、全體的に見ればその銀行は他の銀行に於ける準備によるに非ずんば何等の當座勘定貸付をも増加し得ざることとなる。蓋し國民經濟に於ける信用總量は、これによつて特に増加さるべき理由を認め得ないからである。かくて上述の銀行預金創造の根據は卒直に之を認め得ない。<sup>23)</sup>

(3) 更に第三點として銀行券と當座勘定との間には根本的な相違が横はつてゐる。蓋し銀行券なるものは一の流通手段にすぎない。従つて銀行券が發券銀行によつて發行されるのは、唯通貨

23) Bouniatian, M.: op. cit. pp. 22—24

としての關係に於いてのみである。然るに當座勘定なるものは本來的に見て、そは一の貨幣資本の投下である。

今ハアンによれば銀行は當座勘定貸付と貨幣との間に、一定の關係を維持すべきであり、從つて信用總額は貨幣量特に中央銀行の銀行券發行に依存してゐると述べてゐる。<sup>24)</sup> かく當座勘定貸付に關する可能性は中央銀行の發券に依存することよりして、銀行が信用を創造し得るのはそは發券銀行がその引受債權に對する通貨發行に對し創造された信用との關係に於いて、紙幣の發行保證を有するにすぎないといはれる。かくてこの點は更にハアンによつて、此種創造に關する銀行能力が理論上制限されるといふことは、實際上に於いて何等認められないと謂はれてゐるが、<sup>25)</sup> かくの如き主張は實に新信用論者の特長である。これは發券銀行が原則としてその發券力を無制限に享有してゐると理解されることに基いてゐる。

併しながら、あまねく人の知る如く、中央銀行の發券能力はその定款により精密に規定されてゐる。即ち銀行券の呈示に對しては一定の立場による兌換義務を負ふの外、諸般に亘つて嚴密なる發券規定が設けられてゐる。しかも實際上發券限界は益々嚴密狹義に解釋され運用されてゐる。そは中央銀行が出来得る限りその法定上の限度に餘裕を設けんとすると共に、更に銀行又は個人に對する貸付に適當なる餘裕を存せしめんがためである。かるが故に一度び銀行券の需要が増加するときは、直ちに割引率を高め、又は信用割當によつて之が緩和をはかる。此の事情は實

24) Hahn, A.: a. a. O. S. 78.

25) Hahn, A.: a. a. O. S. 76.

際上一定の認められた限界が銀行信用創造に存在することを意味することにもなる。従つて銀行券發行と信用創造とを同視することは俄に之に同じ難しと謂はなければならぬ。<sup>26)</sup>

(4) 最後に第四點として預金者による預金、及び資本金より成る銀行預金が支拂手段に用ひられるといふ事實、及び之によりて流通手段の分量を増加するといふ事實は、眞の信用創造なる點より見て到底之を理解し得ない。蓋しここに謂はゆる信用創造なるものは、實は信用の技術的設定にすぎないものだからである。このことは銀行による信用創造なるものが、無からの創造であるといふことを原則として認めるからであつて、此點については新信用論者の主張をめぐつて問題が残らざるを得ない。<sup>27)</sup> 蓋し銀行は信用の仲介者として預託された自由資本についてのみ取引先に貸付けるものであり、従つて銀行の信用業務を吟味するときは、信用の自然的創造なるものは銀行の技術的業務にすぎず、銀行の信用に對して何等の影響をも及ぼすものでないと考へられるからである。

凡そ銀行によつて與へられる當座勘定貸付は、その使用權を認められたものが之を使用するのであるが、これには三つの場合が考へられる。

第一の場合には銀行に對しその債權をば通貨によつて支拂ふことを要求し、次いでこれを貯藏する場合である。この場合當座勘定設定に於いて認められた最初の信用は銀行帳簿からその姿を隠し、従つて銀行はもはやその信用を増加し得ない。

26) Bouniatian, M.: op. cit. p. 25. pp. 26—30.

27) Bouniatian, M.: op. cit. p. 31

第二の場合はその債權を銀行に對する債務支拂に向けて用ひる場合である。新信用論者の意見によれば、此の場合同時に銀行が銀行に對して契約された舊債務支拂に向けるときは、新なる信用創造は全然なくなるといふ。この状態はもはや銀行の仲介によつて投資を求めらる如何なる資本も存在せざることを示す。

第三の場合は新に認められた信用に對して振出された小切手が、之を受取るものによつて新預金構成に用ひられる場合である。ここに問題となるのは此の場合のみである。

従つて信用なるものは必ずしも之に應ずる預金の發生を見るものとは限らない。之に應ずる預金の生ずる場合は、銀行の使用し得る實際的にして自由な資本を代表してゐる場合である。銀行がその預金を増加し、銀行がその信用擴張にこれを利用して得る場合はかくの如き場合である。ただかくの如き場合に於いてのみ銀行は、發券銀行に對し銀行券を要求し、且つその増加せる預金に對し、信用を設定し得るからである。

以上述べたる點よりして、謂はゆる「信用の自然的創造」なるものは、信用設定の技術的なる方面の表現にすぎず、しかもその技術的操作はその預金者によつて預託された預金に對して認められるものなることが理解される。一般的に云つて銀行が借手の當座勘定に貸付金額を記載し、又かくして得られた當座勘定が、支拂手段として使用されるといふことは、遂にここに新信用論者をして銀行信用並に信用通貨の創造といふ錯覺に陥らしめたものである。かくの如きは實際上

の銀行業務に鋭き反省を加へるものにとつては深き疑惑を残さざるを得ない。イギリスのリイフ、ドイツのデルンブルグ等がこの謂はゆる信用創造が實際上不可能なこと、また従つてかくの如き點よりする特殊なる重要性を認めてゐないことは特に注目すべきである。

實際借手の當座勘定に貸付金額を記入するといふことは、たとひそれが支拂の一般的手段としての小切手使用の結果であるとしても、やがてはこの決済方法の増加に關係し、かくて通貨の拂込なきにかかはらず、ここに銀行預金の増加を惹き起す。このことが當座勘定が銀行によつて創造されるといふ謬想を生じた所以であると考へられる。<sup>28)</sup>

## 五、結 語

以上之を要するに、信用は經濟活動に於いて多くの形態の下に、價值の移轉流通手段として硬貨に代り、その有する弾力性はよく經濟的活動の變化に適應し、之によつて價格の安定を確保し取引の増加を將來する。信用は實に資本主義經濟社會の發展とは不可分的に結合される。レエデラアはこの理論はもはや何人によつても論議されないこと、またこの理論は近代經濟學說の最も重要な進歩をなせるものの一つであると謂つてゐる。<sup>29)</sup>

併しながらブウニヤティヤンによれば、<sup>30)</sup>今日の謂はゆる新信用理論なるものは、その信用の基礎として考へられる經濟的活動に關し、一の誤謬に冒されてゐるとするものであつて、此點より

28) Bouniatian, M.: op. cit. pp. 30—36  
29) Lederer, E. P.: a. a. O. S. 75, S. 8f.  
30) Bouniatian, M.: op. cit. p. 10.

して經濟の實際に照應しない見方が出て來ると考へてゐる。

此點は既に述べた如く、その新信用理論の認めてゐるといはれる二つの假定に於ける批判に於いても、先づその吟味が加へられるものであるが、更に又この主張が何によつて成立するか、換言すればこの理論に基く信用の創造なるものが何によつてゐるかといふ點に於いて、それは全く信用設定上の技術的方面に對する過度の重要視に基くものであつて、信用設定に關する實際上の觀察からしてはこれを認め得ざるものであることは以上述べたる點よりして明かである。

謂はゆる新信用論者が、今日其の見方に於いて信用惹いては貨幣現象を説明し、不況更には景氣變動の見方に於いて貨幣説乃至信用説、インフレーション説等を生ぜしめつつあることは極めて注目すべき現象である。かかるときに於いてブウニヤティヤンの下せる批判は多くの含蓄と示唆とを與へるものといふべきである。

ブウニヤティヤンの批判の再批判については別の機會にゆづる。本稿に於ける私の意圖は専ら之を新信用理論に關する興味ある批判としてあげるに止める。